

令和元年度

第 4 回

上越市地域公共交通活性化協議会
議案書

日 時	令和元年 12 月 25 日 (水) 午後 1 時 30 分から
会 場	上越市役所 4 階 401 会議室

次期上越市総合公共交通計画の策定について（計画案について）

1 要旨

昨年度から検討を行ってきた第2次上越市総合公共交通計画について、令和2年1月にパブリックコメントを行うための計画案を取りまとめたため、内容について意見をいただくもの

2 計画（案）

- ・概要は次頁のとおり。
- ・計画案は、別冊「第2次上越市総合公共交通計画《令和2年度～令和9年度》（案）」のとおり。

3 今後の予定

令和2年1月20日 パブリックコメントの実施

～2月18日

3月下旬 地域公共交通活性化協議会

（パブリックコメントの結果を踏まえた計画の最終案の説明）
計画の策定

上越市第2次総合公共交通計画の策定について

1 計画の目的

近年、高齢化の進行や運転免許証の自主返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細やかで利便性の高い移動手段としての役割が公共交通に求められている。

一方、自家用車中心の生活様式や少子化の進行などの要因から、バス利用者数の減少傾向に歯止めがかかっていない状況にあるほか、当市では、路線バスの運行経費に係る国庫補助金の特例期間が令和元年度をもって終了することもあり、今後、市の財政負担が更に大きく増加し、ひいては、公共交通ネットワークの維持そのものに大きな影響を及ぼすことも懸念される。

こうしたことから、現在の総合公共交通計画の計画期間終了に伴い、市民が利用しやすく、かつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、本計画を策定するものである。

2 策定経過

(1) 現状調査（調査者数 15,081 人）

ア 公共交通に関するアンケート

市民の日常生活の移動の実態や公共交通に対する関心度・意見等を把握し、本計画策定の基礎資料とするために実施した。

- ・調査期間：平成30年3月15日～30日
- ・調査対象：上越市内在住の16歳以上の男女6,228人
- ・回収数：2,745（回収率44.1%）

イ 路線バス乗降調査

市内の路線バス（市営バスを含む）の利用状況を把握し、本計画策定の基礎資料とするために実施した。

- ・調査期間：平成30年6月11日～7月28日
- ・対象路線：市内65路線のうち近年調査を行っていない43路線
- ・乗降者数：5,932人

ウ 高校生アンケート

市内及び妙高市内の高等学校に通学する高校生の公共交通の利用実態や需要等を把握し、本計画策定の基礎調査とするために実施した。

- ・調査期間：平成30年12月11日～21日
- ・調査対象：市内及び妙高市内の高等学校に通学する高校1,2年生3,903人
- ・回収数：3,557（回収率91.1%）

エ 聞き取り調査（延べ 2,847 人）

高齢者を始めとする移動に制約がある人の移動実態や公共交通に対する需要等を把握し、本計画策定の基礎調査とするために実施した。

① 町内会長（661 人）

町内会長を訪問し、地域住民の移動実態等を聞き取り

② 民生委員（226 人）

民生委員を訪問し、地域住民の移動実態等を聞き取り

③ すこやかサロン（680 人）

地域で開催されるすこやかサロンを訪問し、参加者から移動実態等を聞き取り

④ 戸別訪問（524 人）

再編を検討する地域の住民等を個別に訪問し、移動実態等を聞き取り

⑤ 免許返納者（282 人）

免許返納者から、電話等で移動実態等を聞き取り

⑥ その他（474 人）

診療所や各種団体等を訪問し、移動実態等を聞き取り

(2) 地域公共交通活性化協議会

ア 委員

市企画政策部長、公共交通事業者、道路管理者、新潟県警察、国土交通省北陸信越運輸局、上越地域振興局、学識経験者、公募に応じた市民等 計 25 人

イ 審議経過

年 度	時 期	内 容
平成 30 年度 第 1 回	6 月 20 日	・ 計画策定の目的、当市の公共交通を取り巻く現状と課題について ・ 検討の進め方について
第 2 回	10 月 1 日	・ 「公共交通に関するアンケート」の実施結果について
第 3 回	11 月 28 日	・ 路線バス乗降調査の実施結果について
第 4 回	平成 31 年 3 月 22 日	・ 計画策定に係る現状調査の実施状況について ・ 路線バス再編の基本的な考え方、再編の方向性について
令和元年度 第 1 回	令和元年 5 月 27 日	・ 令和元年度の検討スケジュールについて ・ 各地域の再編の方向性について
第 2 回	7 月 29 日	・ 「互助による輸送」の取組への支援策について
第 3 回	9 月 30 日	・ 「近所の助け合い」の取組への支援策について ・ 計画の構成について ・ 地域における合意形成の進捗状況について
第 4 回	12 月 25 日	・ パブリックコメントの実施について ・ 第 2 次上越市総合公共交通計画（案）について

(3) 地区公共交通懇話会 (13 区に設置)

ア 設置目的

地域における最適な公共交通の在り方について検討を行い、公共交通の活性化及び再生のため主体的に取り組み、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与すること

イ 委員

町内会長、地域協議会委員、住民組織、老人クラブ、商工会、社会福祉協議会、保育園保護者会、小中学校PTA、バス事業者、総合事務所等 16 人以内の委員で構成

ウ 審議内容 (42 回実施)

バスの利用者や地域住民との意見交換の結果等を踏まえ、路線バスの再編の基本的な考え方、各区の路線バスの再編案について審議し、地域の意見を取りまとめた。

懇話会が設置されていない合併前上越市においては、再編を行う正善寺線沿線の町内会長で構成する「正善寺線バス利用促進協議会」のほか、青田線及び斐太線沿線においては、沿線の 11 町内会へ説明し、意見を取りまとめた。

区	平成30年度	令和元年度	合計	区	平成30年度	令和元年度	合計
安塚区	1回	2回	3回	吉川区	1回	2回	3回
浦川原区	1回	2回	3回	中郷区	1回	3回	4回
大島区	1回	2回	3回	板倉区	1回	2回	3回
牧区	0回	2回	2回	清里区	0回	2回	2回
柿崎区	1回	2回	3回	三和区	4回	2回	6回
大潟区	1回	2回	3回	名立区	3回	2回	5回
頸城区	1回	1回	2回	合計	16回	26回	42回

(4) 地域への説明等

ア 地域協議会への報告 (33 回実施)

路線バスの再編の基本的な考え方、各区の路線バスの再編案について、13 区と金谷区の地域協議会に説明した。

区	平成30年度	令和元年度	合計	区	平成30年度	令和元年度	合計
安塚区	1回	2回	3回	吉川区	1回	1回	2回
浦川原区	1回	2回	3回	中郷区	2回	1回	3回
大島区	1回	2回	3回	板倉区	1回	1回	2回
牧区	1回	1回	2回	清里区	1回	1回	2回
柿崎区	1回	1回	2回	三和区	1回	1回	2回
大潟区	1回	1回	2回	名立区	1回	2回	3回
頸城区	1回	1回	2回	金谷区	1回	1回	2回
				合計	15回	18回	33回

イ 住民・利用者等の意見聴取 ※()内は延べ参加者数

バス路線の再編案の検討に当たり、町内会長 (343 人) や住民懇談会 (950 人)、小中学校や高等学校へ説明し、意見交換を行ったほか、バスの乗降調査や戸別訪問等により、利用者の意見を聞き取り、公共交通に対する需要や再編による影響について確認した。

(5) パブリックコメント (予定)

・実施期間：令和 2 年 1 月 20 日(月)～2 月 18 日(火)

(5) 市議会への説明

交通政策調査対策特別委員会での説明

時 期	内 容
平成 30 年 7 月 24 日	<ul style="list-style-type: none">・ 計画策定の目的、当市の公共交通を取り巻く現状と課題について・ 検討の進め方について
12 月 20 日	<ul style="list-style-type: none">・ 「公共交通に関するアンケート」の実施結果について
令和元年 6 月 18 日	<ul style="list-style-type: none">・ 現状調査の実施状況について・ 路線バスの再編の基本的な考え方、再編の方向性について・ 路線バス乗降調査の実施結果について・ 高校生を対象とした「公共交通に関するアンケート」の調査結果について
10 月 21 日	<ul style="list-style-type: none">・ 地域別公共交通の再編の方向性について・ 住民の「互助」・「共助」の取組への支援について・ 次期総合公共交通計画の構成について
12 月 26 日	<ul style="list-style-type: none">・ 第 2 次上越市総合公共交通計画（案）について

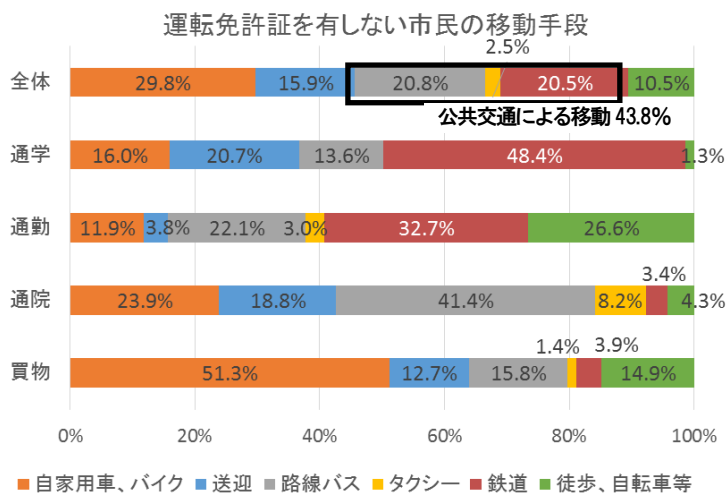
3 計画の概要

(1) 公共交通を取り巻く現状

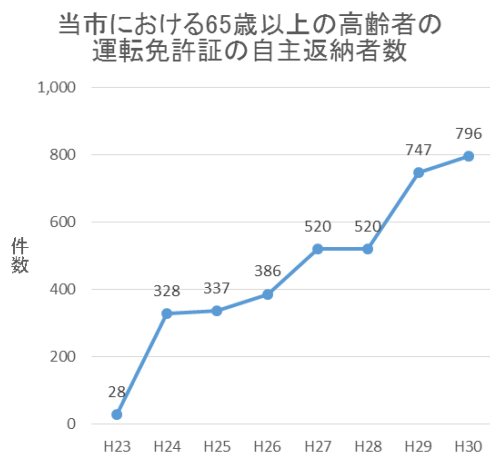
ア 公共交通の市民ニーズ

市民のうち、運転免許証を有しない人の43.8%が、日常生活において鉄道やバス、タクシーといった公共交通を利用しており、当市の公共交通は、移動に制約がある市民の移動手段として重要な役割を担っている。

また、高齢者の運転免許証の自主返納件数が年々増加しており、高齢者の公共交通に対する潜在的な需要は、今後、更に高まるものと考えられる。



資料：「公共交通に関するアンケート」（平成30年3月）



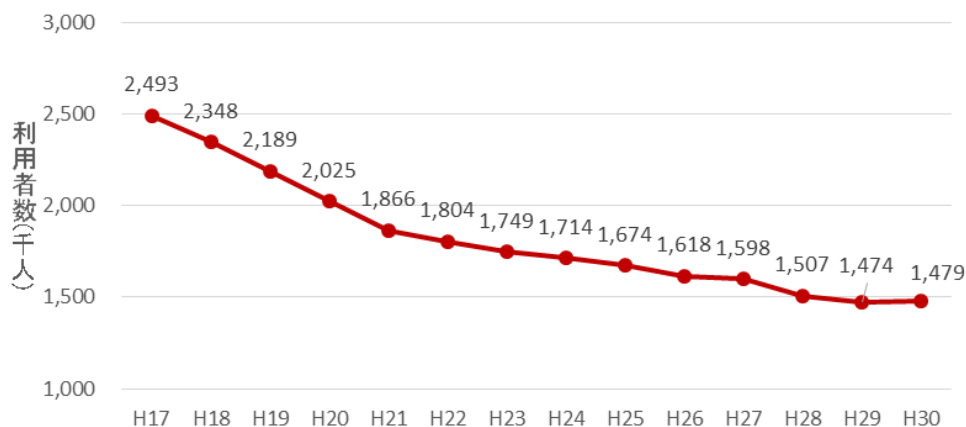
資料：新潟県警察本部

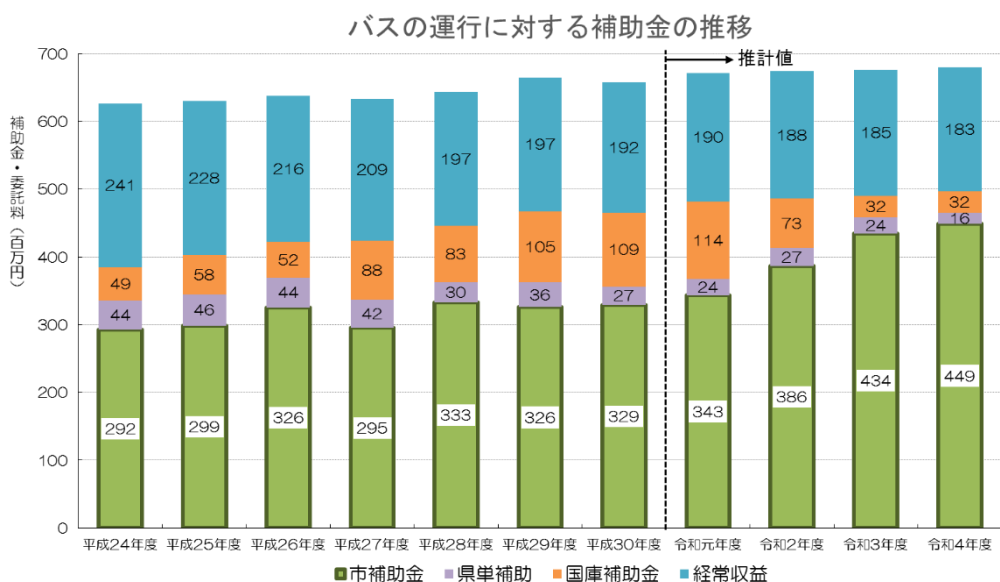
イ バスの利用状況と市の財政負担

バスの輸送人員は、バスの潜在的な需要者と考えられる65歳以上の高齢者が増加しているにもかかわらず、毎年約4万人ずつ減少しており、依然として利用者数の減少傾向に歯止めがかかっていない。

こうしたバス利用者数の減による運賃収入の減少に加え、令和2年度以降、バスの運行経費に係る国庫補助金の特例がなくなることから、市の補助額が大幅に増加し、バス路線を現状のまま維持することは困難な見込みである。

バスの輸送人員





ウ 現行計画の目標達成状況

平成26年度に策定した「上越市総合公共交通計画」(平成27年度～令和元年度)の目標達成状況を評価する9つの指標のうち、路線バスの利用者数や収支率に係る指標など4項目が未達成となる見込みであり、本計画では、公共交通の利便性の向上による利用促進や、効率的・効果的な公共交通ネットワークの構築に向けた課題の解決に資する取組を進めていく必要がある。

指標	目標値(平成31年度)	中間達成状況(平成30年度)	達成見込み
えちごトキめき鉄道の乗車人数(1日)(輸送密度)	1,812人	1,639人	×
ほくほく線の乗車人数(1日)(輸送密度)	1,088人	1,395人	○
上越妙高駅における北陸新幹線とえちごトキめき鉄道の接続	北陸新幹線にえちごトキめき鉄道が接続するダイヤ編成を実施	北陸新幹線にえちごトキめき鉄道が接続するダイヤ編成を実施	○
路線バス等の利用者数(年間)	1,561千人	1,479千人	×
路線バス、乗合タクシー等の収支率	30.0%以上	27.4%	×
バリアフリーに配慮した車両への更新率	56.8%	49.5%	△
時刻表の発行・配布	ダイヤ改正時に鉄道及び路線バス等の時刻表を作成・配布	ダイヤ改正時に鉄道及び路線バス等の時刻表を作成・配布	○
公共交通イベントの参加者数	17,000人	25,800人	○
観光周遊バス利用者数	3,000人	0人(廃止)	×

(2) 計画の基本方針及び目標

基本方針1 公共交通により市民の日常生活の移動手段を確保する。

現在又は近い将来に公共交通を必要とする人の需要に応えられるよう、各地域の公共交通の今後の在り方を示し、こうした人の日常生活の移動手段を確保する。

目標：①バスの利用者数の減少率を人口減少率以内に抑制する。
 ②市民の声アンケートにおいて、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度について、前回調査より向上する。

基本方針2 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

バス路線を現状のまま維持していくことは難しい見込みであることを踏まえ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築することを目指す。

目標：①計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億円に抑制する。

(3) 取組方針

ア 路線の役割分担に基づく再編の考え方

バス路線の機能や役割に応じて、①主要幹線、②幹線、③支線に区分した上で、各路線の役割に応じて、利便性の向上と効率化を図る。

	主要幹線	幹線	支線
区間	上越妙高駅～直江津駅	駅～病院～区総合事務所	区総合事務所～集落
役割	中心的な駅・病院等の拠点間の移動と、市街地の生活交通を確保	13区・郊外の拠点から、市の中心地・駅へのアクセスを確保	集落から、日常生活に必要な機能がある拠点へのアクセスを確保
再編の考え方	・増便、ダイヤの改善等による利便性向上	・サービス水準を維持し、利便性を向上 ・収支悪化路線の効率化	・きめ細かな移動を確保 ・運行形態の転換等による効率化

イ バス路線の評価と再編の方向性

持続可能な公共交通ネットワークの構築の実現に向け、1便当たりの利用者数を基準に路線を評価し、路線ごとに再編の方向性を整理する。

(評価の指標と再編の方向性)

指標 (1便当たりの利用者数)	再編の方向性	
	幹線	支線
～0.9人	運行の効率化	路線廃止、住民の互助や近所の助け合いによる輸送への転換
1.0～4.9人		運行形態の転換 運行の効率化 等
5.0人～	現状維持	現状維持

ウ バス路線がない地域の移動手段の確保

バス路線を廃止する地域や、タクシー以外の公共交通がない地域など、従来の公共交通の導入が困難な見通しにある地域においては、民間の商店や診療所が運行する送迎サービス、福祉有償運送、市が行政サービスとして運行する福祉バス等の輸送、タクシーなどのほか、住民が主体となって定期的に住民を輸送する互助的な取組や、住民同士が支え合う取組など、地域の交通手段を総動員し、これらを組み合わせながら、住民の移動手段の確保を図るものとする。

検討に当たっては、継続的な運行を可能とするためにも、地域住民の主体的な参画を得て、日常生活の移動をいかに確保するかについて議論していく。

市では、互助による輸送の取組や、住民同士が支え合う「近所の助け合い」による輸送の取組に対して支援を行う。

(バスを廃止する地域やバスがない地域の移動手段の例)

	商店や診療所による輸送サービス	NPO等による福祉有償運送	行政サービス	互助による輸送	タクシー	近所の助け合いによる輸送
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 買物バス 通院バス 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉有償運送 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉バス 地域バス 	<ul style="list-style-type: none"> 住民による団体が定期的に車両を運行 	<ul style="list-style-type: none"> タクシーの運行 	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所の送迎 住民団体による通院・買物バスの運行
課題等	<ul style="list-style-type: none"> サービスがない地域あり 通院、買物目的に限定 	<ul style="list-style-type: none"> サービスがない地域あり 一定の高齢者、障害者に限定 	<ul style="list-style-type: none"> サービスがない地域あり 一定の高齢者、障害者に限定 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における体制づくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 市の運賃助成(外出支援事業)は、年収等の条件を満たした人に限定 	<ul style="list-style-type: none"> 運行日、利用可能人数が限定的 ボランティアが前提

(4) 施策

ア バス路線の再編計画

① 主要幹線・幹線

評価結果	主要幹線・幹線(内訳は主な路線)	
	路線数	内 訳
I 路線廃止・ 互助への転換	0	-
II 運行形態の 転換等	0	-
III 運行の効率化	10	<ul style="list-style-type: none"> ・島田線(板倉区) 令和2年、令和3年4月 上越妙高駅乗り入れの実証運行 減便等を検討 ・新井・板倉線(板倉区) 令和3年4月 減便等を検討 ・青柳線 令和3年4月 幹線区間を総合事務所までに短縮、減便 ・真砂・岡田線 令和2年10月 幹線区間を三和体育館までに短縮 ・水科・今保線 令和2年10月 廃止 ・名立線 現状維持 ・佐内・直江津循環線、謙信公大通り循環線、春日山駅・アルカディア シャトル便、謙信公大通り線 令和5年4月 減便等を検討
IV 現状維持	18	<ul style="list-style-type: none"> ・安塚線 毎年 鉄道接続に配慮したダイヤ改善 ・直江津・浦川原線(浦川原区、合併前) 令和2年、令和4年4月 経路変更を検討、大平線と統合 ・宮口線 令和2年、令和3年4月 停留所の新設を検討、幹線区間を牧小学校までに短縮、減便 ・南川線(頸城区、合併前) 令和3年4月 系統の重複解消 ・山直海線 令和4年4月 幹線区間を総合事務所までに短縮 ・高田・浦川原線 令和2年10月 水科・今保線と統合、増便 ・上越大通り線(3路線、大潟区、合併前) 令和2年、令和5年4月 停留所の新設、商業施設への延伸を検討 ・教育大学線、春日山・佐内線 令和5年4月 系統間の重複解消、減便等を検討 ・山麓線 土日の運行、増便を検討 ・能生線、富岡線、増田線、中央病院線、上越病院線、佐渡汽船連絡線 現状維持
合 計	28	-

② 支線

評価結果	支線(内訳は主な路線)	
	路線数	内 訳
I 路線廃止・ 互助への転換	9	<ul style="list-style-type: none"> ・上柿野ルート、小麦平ルート、東西ルート(浦川原区) 改善策令和2年4月、廃止令和3年10月 ・黒岩線、水野線(柿崎区) 改善策令和2年10月、廃止令和4年4月 ・上直海線(柿崎区) 廃止令和4年4月 ・三針線(板倉区) 減便令和2年10月、廃止令和4年4月 ・真砂・岡田線、水科・今保線(三和区) 令和2年10月 支線区間を三和区振興会のみんなの足へ転換
II 運行形態の 転換等	18	<ul style="list-style-type: none"> ・安塚区市営バス(安塚区) 令和3年4月 スクールバスと一般の輸送の分離 ・大平線(浦川原区、大島区) 令和4年4月 直江津・浦川原線と統合 ・月影・下保倉・末広ルート(浦川原区) 令和2年10月 早朝の便の減便、夕方の便の増便 ・大島区市営バス(大島区) 令和2年4月 長者島まで延伸(旭線)、一部便のデマンド化 ・宮口線、牧区市営バス(牧区) 令和3年4月 宮口線の支線区間を市営バス化 ・浜線(柿崎区、大潟区) 令和4年4月 乗合タクシー等への転換を検討 ・森本線(柿崎区、大潟区、頸城区) 令和3年4月 廃止 ・山直海線(吉川区) 令和4年4月 支線区間についてスクール混乗による市営バスへの転換を検討 ・岡沢ルート、関山ルート(中郷区) 令和2年10月 ダイヤ改善・停留所新設、定時便の本数増 ・山寺薬師線、上関田線、菰立線(板倉区) 令和3年4月 スクール混乗による市営バスへの転換 ・青柳線(清里区、合併前) 令和3年4月 支線区間を市営バスへ転換 ・正善寺線、青田線、斐太線(合併前) 令和4年4月 乗合タクシー等への転換を検討
III 運行の効率化	0	-
IV 現状維持	9	<ul style="list-style-type: none"> ・犀潟駅線、黒井駅線、柳町線、くびき駅線(頸城区) 令和5年 他の交通形態への転換等、移動手段のあり方を検討 ・頸城区市営バス 令和3年4月 運行経路、ダイヤの変更 ・泉谷・勝穂循環線 令和5年4月 スクール混乗による市営バスへの転換を検討 ・名立区市営バス(名立区) 令和2年4月 通学定期券、土休日の乗り放題乗車券の導入 ・吉川西部循環線、桑取線 現状維持
合 計	36	-

イ 公共交通の利用促進の取組

区 分	利用促進の取組	説 明
1. 分かりやすい情報提供	①上越市内総合時刻表の作成 (活性化協議会)	鉄道やバスの時刻や路線図を一冊にまとめた総合時刻表を作成する。利用者個人に特化した時刻表を作成する。
	②バス車両の系統番号の表示 (事業者等)	路線図及び時刻表に掲載している系統番号をバスの車両に表示し、乗車するバスを容易に判別できるようにする。
	③バス停留所・案内所等における表示、車内アナウンスの多言語化 (事業者等)	バス停留所や案内所等における時刻表・路線図・運賃等の表示、車内アナウンスの多言語化を検討する。
	④バスロケーションシステムの導入 (事業者等)	バスの到着時刻、遅延・運休情報をリアルタイムに入手でき、経路検索や乗換案内を行うことができるバスロケーションシステムを導入する。
	⑤公共交通に関する情報を集約したホームページの作成 (市等)	公共交通の時刻表や企画切符等のお得な情報など、公共交通に関する情報を集約したホームページを作成する。
	⑥経路検索サイトによる情報検索サービスの拡充 (事業者等)	「標準的なバス情報フォーマット」を経路検索事業者へ提供し、どの経路検索サイトからも、利用者が目的地に向かうために乗車するバス路線や時刻表、乗換情報等を分かりやすく、容易に入手できるようにする。
2. 公共交通を利用しやすくするサービスの向上	①お得な乗車券等の発行 (事業者等)	お得な乗車券の発行や運賃割引を実施する。
	②施設と連携した割引サービス (事業者等)	地域の公共施設等と連携し、路線バスで来場する人に対して施設で利用できる割引サービスを実施する。
	③通学100円バスの運行 (事業者)	高校生の通学時間帯に1乗車100円で乗車できる「通学100円バス」を運行する。
	④デマンド運行の予約の負担軽減 (事業者等)	デマンド運行の予約の負担軽減のため、予約電話番号の短縮登録や、予約を代行する商店等との協力、PRチラシの作成等による情報提供を実施する。
	⑤MaaS (Mobility as a Service) の検討 (事業者等)	「標準的なバス情報フォーマット」の整備による乗換案内サイト等の経路検索サービスの拡充のほか、バスの到着時刻、遅延・運休情報や、乗換案内等の情報を提供するバスロケーションシステムを導入する。
3. モビリティ・マネジメント	①バスの日フェスタの実施 (事業者)	バスの乗り方教室やバスの絵の展示、働く車の展示等を行う「バスの日フェスタ」を実施する。
	②夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン (事業者等)	夏休み期間中のバス乗車運賃を小学生以下は1乗車50円、中学生・高校生は1乗車100円とする。
	③バスの乗り方教室 (事業者)	小学生、中学生、高校生に対し、バスの乗車方法や乗車マナーを学ぶ「バスの乗り方教室」を開催する。
	④高齢者向け啓発資料の配布 (活性化協議会)	公共交通のお得な情報をより詳しく記載したチラシを作成する。利用者個人に特化した時刻表を作成する。
	⑤公共交通出前講座の実施 (市等)	高齢者向け健康講座や環境学習の機会に公共交通の重要性やお得な情報等の説明を行う。

(5) 計画の進捗管理

バス路線の再編と利用促進策の効果を毎年度評価し、各施策の実施により期待される効果や、更なる改善の必要性について検証する。これを踏まえ、基本方針の目標の進捗状況や達成見込みについても、毎年度評価・検証を行う。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

1 要旨

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項及び実施要領に基づき当協議会が実施する地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業について、効果的かつ効率的に事業を推進するため、補助金交付要綱の規定に基づき、実施状況の確認及び目標達成状況等の評価を行うもの。

2 補助金名称

地域公共交通確保維持改善事業費補助金

※参考：補助金交付要綱第1条

「この補助金は、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的とする。」

3 評価対象事業

- ・ 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（評価対象：H30.10～R1.9）
- ・ バリアフリー化設備等整備事業（評価対象：H30.4～H31.3）
- ・ 地域公共交通再編推進事業（再編計画推進事業）（評価対象：H31.4～R2.3）

4 事業評価（次頁）

【資料】

- ・ 地域内フィーダー系統路線図・・・・・・・・・・・・・・・・資料1-1(資料P1)
- ・ 福祉タクシー導入車両・・・・・・・・・・・・・・・・資料1-2(資料P13)
- ・ 平成31年度公共交通利用促進事業（補助対象事業）・・・・資料1-3(資料P14)

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和元年12月25日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
頸北観光バス(株)	運行路線:黒岩線(2) 柿崎バスターミナル～下灰庭・米山寺～黒岩	鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定することで、高齢者を中心に利用者の移動手段を維持確保した。また、柿崎区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシに掲載・配布し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度10.6%に対して実績10.3%(未達成) 事業効果:路線維持により、沿線高齢者等の日常生活に必要な移動手段を確保(達成) 目標未達成の要因:高齢者を中心とした利用者の減少により、現金収入が減り収支率が悪化(運送収入前年度比△9千円・収支率前年度比△0.3%) ただし、柿崎区総合事務所と連携したお得な定期券情報等の周知の効果により、運送収入の減少(前年度比△9千円)を最小限に抑えたことで、収支率の減少幅は過去3か年より改善した。	沿線のニーズを踏まえたルート・ダイヤの見直しを行い、高齢者を中心とした利用喚起を図る。また、柿崎区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシに掲載・配布し利用促進を図る。 なお、利用実績が改善されなければ、令和4年4月に路線の廃止を予定しているため、地域と連携し路線廃止後の移動手段を検討する。
東頸バス(株)	運行路線:安塚線 うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	鉄道への接続に配慮したダイヤを設定し、学生を中心に利用者の移動手段を確保した。新高校1年生に啓発資料を配布し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度53.8%に対して実績47.0%(未達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民及び学生等の移動手段を確保(達成) 目標未達成の要因:高田高校安塚分校へ通学する生徒の利用減少により、収入全般(現金・回数券・定期券)が減り収支率が悪化(運送収入前年度比△356千円・収支率前年度比△6.8%)	引き続き、鉄道や他のバス路線への接続に配慮したダイヤを維持することで、学生を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。また、安塚区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシに掲載・配布し利用促進を図る。
くびき野バス(株)	運行路線:島田線 高田駅前～岡原～曾根田	鉄道(高田駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を維持確保した。市内の高校に通う学生を中心に、啓発資料等を配布して利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度17.4%に対して実績19.0%(達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民の通勤・通学、通院などの移動手段を確保(達成) 目標達成の要因:高校生を中心とした利用者の増加により、現金収入、回数券収入が増え、収支率が改善(運送収入前年度比172千円・収支率前年度比1.6%)	引き続き、鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを維持することで、沿線住民の移動手段の維持確保に努めるとともに、利用の少ない土休日の利用喚起を図るため、土休日の上越妙高駅へ乗り入れ実証実験を行う。また、板倉区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシに掲載・配布し利用促進を図る。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和元年12月25日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
頸城自動車(株)	運行路線:佐内・直江津循環線 直江津駅前～労災病院前～佐内入口	鉄道(直江津駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、高齢者を中心に利用者の移動手段を維持確保した。お得な定期情報等を掲載した高齢者向けの啓発資料を労災病院へ設置し、利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度12.5%に対して実績13.2%(達成) 事業効果:路線維持により、沿線高齢者を中心に通院及び買い物等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因:H30年度は大雨・大雪による運休(18日間、101便)に伴い、収入が減少したが、R1年度は通常どおりの運行ができたため、収入が回復し、収支率が改善(運送収入前年度比46千円・収支率前年度比0.7%)	引き続き、鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを維持することで、高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。また、お得な定期情報等を掲載した高齢者向けの啓発資料を労災病院へ設置するとともに、直江津ショッピングセンターの全店オープンに向け、買い物目的の新規利用者獲得のため、頸城自動車と連携して利用促進を図る。
アイエムタクシー(株)	運行路線:岡沢ルート 新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢	鉄道や幹線系統への接続、通学に配慮したダイヤを設定し、沿線の中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めた。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度12.1%に対して実績10.5%(未達成) 事業効果:路線維持により、沿線の中学生の通学や高齢者の通院等の日常生活に必要な移動手段を確保(達成) 目標未達成の要因:冬期間(12月から3月)の中郷中学校へ通学する生徒の利用が減少(1人減)したことや定期的に利用する高齢者の利用が減少したことにより、収支率が悪化(利用者数H30 4,421人→R1 3,872人・収支率前年度比△1.6%)ただし、中郷区総合事務所と連携し、中郷中学校へ通学する生徒の冬季間の乗合タクシーの利用を積極的に勧めたことで、利用する生徒数の減少(H30.6人→H31.5人)を最小限に抑えることができ、収支率の減少幅は過去3か年より改善した。	沿線の中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めるとともに、高齢者の通院需要に対応するため、午前中中心のダイヤ設定や医療機関付近に新たに停留所を設けルート変更を行う。また、中郷区総合事務所と連携し、乗合タクシーの利用方法等を事務所日よりチラシに掲載・配布し利用促進を図る。なお、令和2年10月に通院帰りの利用が多い、屋のデマンド便を定時便に変更する。
東頸バス(株)	運行路線:月影・下保倉・末広ルート(1)、月影・下保倉・末広ルート(2) うらがわら駅～浦川原区中心部～谷 運行路線:上柿野ルート うらがわら駅～上柿野～うらがわら駅 運行路線:小麦平ルート うらがわら駅～小麦平～うらがわら駅	小学校の登下校時間、鉄道(うらがわら駅)との接続に配慮したダイヤを設定し、小学生を中心に沿線住民の移動手段を維持確保した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度16.3%に対して実績17.7%(達成) 事業効果:路線維持により、沿線の小学生や高齢者を中心に通学、通院及び買い物等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因:月影・下保倉・末広ルートにおいて、浦川原小学校へ通学する生徒の増加(2人増)により、定期券収入が増加し、収支率が改善(運送収入前年度比18千円・収支率前年度比1.4%)	引き続き、小学生の登下校時間、鉄道との接続に配慮したダイヤを維持するとともに、沿線のニーズを踏まえたダイヤの見直しを行い、高齢者を中心とした利用喚起を図る。また、浦川原区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所日よりチラシに掲載・配布し利用促進を図る。なお、上柿野ルート・小麦平ルートは実績が改善されなければ、令和3年10月に路線の廃止を予定しているため、地域と連携し路線廃止後の移動手段を検討する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和元年12月25日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
くびき野バス(株)	運行路線:真砂・岡田線 高田駅前～真砂寺前～北坪山上	鉄道(高田駅)との接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を維持確保した。市内の高校に通う学生を中心に、啓発資料を配布して利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度18.1%に対して実績19.1%(達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民及び学生等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因:高校生を中心とした利用者の増加により、回数券、定期券収入が増え、収支率が改善(運送収入前年度比53千円・収支率前年度比1.0%)	引き続き、鉄道との接続に配慮したダイヤを維持することで、沿線住民の移動手段の維持確保に努めるとともに、路線を三和体育館までとし、効率性を高める。また、三和区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシに掲載・配布し利用促進を図る。
頸城自動車(株)	運行路線:直江津・浦川原線(2) マルケーバスセンター～青野十字～保倉川橋	鉄道(直江津駅及びびうらがわら駅)との接続に配慮したダイヤ設定や小学生の通学に配慮したダイヤ変更を行い、沿線住民の移動手段を維持確保した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度30.7%に対して実績31.3%(達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民の通学・通勤利用等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因:高齢者を中心とした利用者の減少により、収入は減少したが、それ以上に人件費等の経費の減少が大きかったため、収支率が改善(収支率前年度比0.6%)	引き続き、鉄道、幹線系統との接続に配慮したダイヤを維持することで、沿線住民の移動手段の維持確保に努める。また、新たな需要を掘り起こすために、ルート変更の実証実験を行う。
東頸バス(株)	運行路線:大平線(1) 浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前	小学生の登下校時間、幹線系統との接続に配慮したダイヤを設定し小学生を中心に沿線住民の移動手段を維持確保した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度18.3%に対して実績15.7%(未達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民及び学生等の移動手段を確保(達成) 目標未達成の要因:浦川原小学校へ通学する児童の減少(5人減)により、定期券収入が減少し、収支率が悪化(運送収入前年度比△80千円・収支率前年度比△2.6%)	引き続き、幹線系統との接続に配慮したダイヤの維持や小学生の登下校の移動手段の維持確保に努めるとともに、浦川原・大島区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシに掲載・配布し利用促進を図る。また、令和4年4月に直江津・浦川原線と統合し、効率化を図る。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和元年12月25日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
東頸バス(株)	運行路線:大平線(2) 浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島	小学生の登下校時間、幹線系統との接続に配慮したダイヤを設定し小学生を中心に沿線住民の移動手段を維持確保した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度18.3%に対して実績15.7%(未達成) 事業効果:路線維持により、沿線の住民及び学生等の移動手段を確保(達成) 目標未達成の要因:浦川原小学校へ通学する児童の減少(5人減)により、定期券収入が減少し、収支率が悪化(運送収入前年度比△37千円・収支率前年度比△2.6%)	引き続き、幹線系統との接続に配慮したダイヤの維持や小学生の登下校の移動手段の維持確保に努めるとともに、浦川原・大島区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシに掲載・配布し利用促進を図る。また、令和4年4月に直江津・浦川原線と統合し、効率化を図る。
上越市	運行路線:名立区自家用有償運送(系統4) うみてらす名立前～ろばた館前～東飛山 運行路線:名立区自家用有償運送(系統5) コミュニティプラザ前～ろばた館前～東飛山 運行経路:名立区自家用有償運送(系統6) コミュニティプラザ前～名立駅前～宝田小学校前	小中学生の登下校時間、幹線系統との接続に配慮したダイヤを設定し、小中学生を中心に沿線住民の移動手段を維持確保した。また、公共施設(ろばた館)との提携やチラシを配布し、利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度8.5%に対して実績8.3%(未達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民及び学生等の通学や通院などの移動手段を確保(達成) 目標未達成の要因:稼働実績の減少により、1km当たりの単価が増加したこと、経費が増え収支率が悪化(稼働実績前年度比△52km・収支率前年度比△0.2%)ただし、名立区総合事務所と連携しお得な定期券情報等の周知の効果により、運送収入の減少(前年度比△5千円)を最小限に抑えたことで、収支率の減少幅は過去3年より改善した。 ※1km当たりの単価=市営バス全路線の経費/市営バス全路線の走行距離 経常経費=1km当たりの単価*名立区市営バスの実車走行距離	引き続き、小中学生の登下校時間に配慮したダイヤを維持することで、小中学生を中心に沿線住民の移動手段の維持確保に努めるとともに、名立区総合事務所と連携し、お得な乗車券を設定し利用促進を図る。(高校生向け定期券・土日乗り放題乗車券)
頸北観光バス(株)	運行路線:吉川西部循環線(系統1:吉川くびき駅線) 吉川中学校・吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校 運行路線:吉川西部循環線(系統2:上下浜駅線) 吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校	学生の登下校時間、鉄道(上下浜駅、くびき駅)との接続に配慮したダイヤを設定し、学生を中心に沿線住民の移動手段を維持確保した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度38.3%に対して実績40.9%(達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民及び学生等の通学や通院などの移動手段を確保(達成) 目標達成の要因:吉川中学校へ通学する生徒のうち、利用区間の長い生徒が増えたことで、定期券収入が増加し、収支率が改善(運送収入前年度比303千円・収支率前年度比2.6%)	引き続き、学生の登下校時間、鉄道との接続に配慮したダイヤを維持することで、学生や沿線住民の移動手段の維持確保に努める。また、吉川区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシに掲載・配布し利用促進を図る。
くびき野バス(株)	運行路線:青柳線(下稲塚経由) 高田駅前～中央病院・下稲塚～青柳 運行路線:青柳線(松野木経由) 高田駅前～中央病院・松野木～青柳	鉄道(高田駅)や幹線系統との接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を維持確保した。また、中央病院に高齢者を対象とした啓発資料を設置し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度21.2%に対して実績21.7%(達成) 事業効果:沿線住民及び高齢者の通院などの移動手段を確保(達成) 目標達成の要因:下稲塚経由において、高齢者を中心に利用が増加し、回数券収入が増え、収支率が改善(運送収入前年度比71千円・収支率前年度比0.5%)	引き続き、鉄道・幹線系統との接続に配慮したダイヤを維持することで、沿線住民の移動手段の維持確保に努めるとともに、路線を地域の生活拠点である清里区総合事務所までとし、効率性を高める。また、中央病院に高齢者向け啓発資料を設置することや清里区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシに掲載・配布し利用促進を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和元年12月25日

協議会名:	上越市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	上越市では、鉄道(えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR東日本信越本線、北越急行ほくほく線)のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統(6系統)を、公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス(市町村運営有償旅客運送)と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めた。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
頸城ハイヤー株式会社	福祉タクシーを1台導入し、障害のある方など支援が必要な方への移動手段の確保につなげる。	-	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標:平成30年度においては、導入意向のある事業者(1事業者)が導入(達成) 事業効果:障害者はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、様々な人の移動の負担を軽減するとともに、安全かつ快適な移動環境を提供することができた。	今後も計画的に実施していく

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画推進に係る事業）

令和 年 月 日

協議会名：上越市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域公共交通再編推進事業（再編計画推進事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>①総合時刻表の作成 市内の路線バスや鉄道などの運行時刻や運賃など公共交通に関する情報をまとめた冊子を配布する予定。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施する予定（令和2年3月作成予定）</p>	<p>時刻表の作成に当たっては、いつでも、どこでも見られるよう電子化を進めるとともに、情報の周知に努める。また、高齢者に対しては、一人ひとりのニーズに応じたマイ時刻表を作成し、配布する。</p>
<p>②啓発資料の作成 地域公共交通の利用を促す啓発資料を作成し、配布した。</p> <p>【イベント時等に配布する公共交通啓発資料】 バスの日フェスタ開催時等に配付する啓発資料を作成し、配布した。</p> <p>【降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料】 降雪期の通学・通勤者へのバス利用を促す内容の啓発資料を作成し、学校等に配布した。</p>	<p>A 【イベント時等に配布する公共交通啓発資料】 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施した。（令和元年9月作成済み）</p> <p>【降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料】 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施した。（令和元年11月作成済み）</p>	<p>【イベント時等に配布する公共交通啓発資料】 利用促進につながる取組を行う。</p> <p>【降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料】 通勤・通学者が簡単に公共交通に関する情報を確認できるよう、経路検索やバスロケを掲載した特設ホームページを開設するほか、ホームページの案内ポスターをバス案内所や各高校等に掲示する。</p>
<p>③高校生や高齢者を対象としたリーフレットの作成 地域公共交通の主な利用者である高校生及び高齢者の利用促進を図るため、啓発資料を作成し、配布する予定。</p> <p>【高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料】 高校等新入生を対象とした啓発資料を作成し、配布する予定。</p> <p>【高齢者を対象とした公共交通啓発資料】 高齢者を対象とした啓発資料を作成し、配布した。</p>	<p>A 【高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料】 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施する予定（令和2年2月作成予定）</p> <p>【高齢者を対象とした公共交通啓発資料】 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施した。（令和元年7月作成済み）</p>	<p>【高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料】 高校生等が簡単に公共交通に関する情報を確認できるよう、経路検索やバスロケを掲載した特設ホームページを開設し、ホームページの案内ポスターを各高校等に掲示するほか、経路検索事業者が提供するサービスの周知を強化する予定。</p> <p>【高齢者を対象とした公共交通啓発資料】 引き続き、公共交通のお得情報の掲載や、より見やすく、わかりやすい資料とする改善を図るほか、70歳を迎える高齢者への配布物に啓発資料を同封するなど、配布方法を工夫する。 また、一人ひとりのニーズに応じたマイ時刻表を作成し、配布する。</p>
<p>④路線別の大文字時刻表の作成 地域（13区）ごとに路線バスの時刻やお得な切符情報等を記載したチラシを作成し、配布する予定。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施する予定（令和2年3月作成予定）</p>	<p>再編を行う地域ごとに路線バスの時刻や路線図等を記載したチラシを作成するほか、一人ひとりのニーズに応じたマイ時刻表を作成し、配布する予定。</p>

令和2年4月に行うバス路線の再編について

1 要旨

令和2年4月1日に予定しているバス路線の再編等について審議するもの。

2 再編の内容

No.	路線名（経路）	再編の内容
1	大島区自家用有償旅客運送 ・旭線 （藤尾～ほくほく大島駅前～総合事務所前～大島診療所） ・菖蒲線 （菖蒲高原線入口～大島診療所～ほくほく大島駅前～総合事務所前）	(1) 中学生の通学に対応するため、冬期間の登下校に利用する便のみ、旭線を長者島へ延伸する。 (2) 旭線・菖蒲線ともに、利用がほとんどない平日始発の便及び第1・3・5土曜日に運行する便をデマンド運行にする。
2	名立区自家用有償旅客運送 ・東飛山線 （うみてらす名立前～名立駅前～ろばた館前～東飛山）	(1) 高校生等が通学に利用できる「学生定期券」（期間が1か月、3か月、6か月の片道または往復の定期券）を導入する。 (2) 土休日に東飛山線が乗り放題となる「市営バス東飛山線サポーター乗車券」を導入する。

3 実施予定日

令和2年4月1日（水）

4 その他

- ・ 路線、運賃の変更について、ご承認いただいたのち、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。
- ・ 令和2年4月1日に行うダイヤ改正については、現在、交通事業者と調整中であることから、ダイヤ改正の詳細については、次回以降の協議会で報告します。

【資料】

- ・ 大島区自家用有償旅客運送 路線図（案）・・・・・・・・・・資料 2-1（資料 P17）
- ・ 大島区自家用有償旅客運送 時刻表（案）・・・・・・・・・・資料 2-2（資料 P18）

上越市自家用有償旅客運送 運賃表（案）

※下線部が変更点

輸送の区域	種 類		対価の額	適用方法
安塚区 大島区 牧 区 頸城区 名立区	普通旅客運賃	均一制	大人 200 円 （12 歳以上の者。但し 12 歳でも小学生は小児扱い） 小児 100 円 （6 歳以上 12 歳未満の者。但し、6 歳でも小学校に入学するまで無賃） 未就学児は無賃	1. 片道 1 回乗車に適用 2. 輸送区域内の小学校児童及び中学校生徒は、登下校時に限りスクールバス通学証の提示により無賃とする 3. 実施日 平成 28 年 4 月 1 日から
	旅客運賃の割引	身体障害者割引 知的障害者割引 精神障害者割引 児童福祉法適用者割引	普通旅客運賃及び定期旅客運賃の 5 割引 大人 100 円 （12 歳以上の者。但し 12 歳でも小学生は小児扱い） 小児 50 円 （6 歳以上 12 歳未満の者。但し、6 歳でも小学校に入学するまで無賃） 未就学児は無賃	1. 対象者 次の各号のいずれかに該当する者が手帳等を提示又は提出する場合 (1) 身体障害者福祉法第 15 条 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者 (2) 都道府県知事が発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者 (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 (4) 児童福祉法第 12 条の 4 及び第 41 条から第 44 条までに規定する施設の長が発行する運賃割引証を提出する者 (5) 上記(1)~(4)の対象者の介護人又は付添人 2. 実施日 令和 2 年 4 月 1 日から
		市長が必要と認めるもの	普通旅客運賃に割引率を乗じた額 （割引率は市長が別途定める）	1. 需要を喚起するなど市長が必要と認める場合 2. 実施日 平成 28 年 4 月 1 日から
頸城区	旅客運賃の割引	乗継割引	実施運賃から 大人 100 円引（中学生以上の者） 小児 50 円引（小学生以下の者）	1. 対象者 バス乗継割引券の発行日当日に当該割引券を提出された者 2. 実施日 平成 23 年 4 月 1 日から 3. 適用路線 大池線 4. 適用範囲 南川線と大池線の乗継

輸送の区域	種 類	対価の額	適用方法
名立区	定期旅客運賃	<p><u>1か月定期券</u> <u>普通旅客運賃の額に60を乗じて得た額からその3割6分を割り引いた額（10円未満の数字は四捨五入）</u> <u>往復定期 7,680円</u> <u>片道定期 3,840円</u></p> <p><u>3か月定期券</u> <u>1か月定期券による定期旅客運賃の額に3を乗じて得た額からその5分を割り引いた額（10円未満の数字は四捨五入）</u> <u>往復定期 21,890円</u> <u>片道定期 10,950円</u></p> <p><u>6か月定期券</u> <u>1か月定期券による定期旅客運賃の額に6を乗じて得た額からその1割を割り引いた額（10円未満の数字は四捨五入）</u> <u>往復定期 41,470円</u> <u>片道定期 20,740円</u> <u>（片道定期券は、往復定期券の額からその5割を割り引いた額であり、割り引いて得た額に10円未満の端数がある場合は、その端数を四捨五入する）</u></p> <p>※対価の額は、市議会3月定例会の審議後に決定します。</p>	<p>1. <u>対象者</u> <u>学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校並びに同法第124条に規定する専修学校並びに同法第134条に規定する各種学校への通学者とする</u></p> <p>2. <u>実施日</u> <u>令和2年4月1日から</u></p> <p>3. <u>適用路線</u> <u>東飛山線</u></p> <p>4. <u>有効期間</u> <u>【1か月定期券】1か月定期券の利用を開始する日から1か月</u> <u>【3か月定期券】3か月定期券の利用を開始する日から3か月</u> <u>【6か月定期券】6か月定期券の利用を開始する日から6か月</u></p> <p>5. <u>学生定期券は、乗車回数を限定しない</u></p>
	市営バス東飛山線サポーター乗車券	<p><u>1世帯 2,000円</u></p> <p>※対価の額は、市議会3月定例会の審議後に決定します。</p>	<p>1. <u>対象者</u> <u>市営バス東飛山線サポーター乗車券を購入した世帯員全員</u> <u>（市営バス東飛山線サポーター乗車券に記載されている世帯員）</u></p> <p>2. <u>実施日</u> <u>令和2年4月1日から</u></p> <p>3. <u>適用路線</u> <u>東飛山線</u></p> <p>4. <u>有効期間</u> <u>市営バス東飛山線サポーター乗車券を購入した日から当該年度末までの土休日</u></p> <p>5. <u>市営バス東飛山線サポーター乗車券は、乗車回数を限定しない</u></p>

高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の作成について

1 要旨

快適で安全な移動手段である公共交通を新学期からの通学に利用してもらえるよう、通学 100 円バスや通学・通勤定期券等の情報を周知し、高校等新入生の公共交通の利用促進を図る。

2 主な仕様（案）

規 格	A4 両面 4色フルカラー
作成部数	1,850 部
配布時期	令和元年 2 月中旬～

3 配布先（案）

配布先	部 数
高校等新入生	
市立中学校及び附属中学校の 3 年生、直江津中等教育学校の新 1 年生	1,804
その他	
交通事業者等（16 部）、交通政策課（30 部）	46
合 計	1,850

4 掲載内容（案）

- ・資料の表面は、通学に公共交通を利用する利点やイラスト等を掲載することで、興味を引くデザインとするほか、QR コードから、公共交通の時刻表、運行情報及びお得な情報等をまとめた市のホームページにアクセスできるようにすることで、紙面に掲載する情報を簡素化するほか、スマートフォン等のネット媒体で見ることができるようにより利便性を向上する。
- ・資料の裏面は、経路検索サイト「ナビタイム」、「ジョルダン」での経路検索手順を掲載することで、新入生等が自宅から学校への経路を検索するように促し、公共交通での通学を視野に入れられるように配慮する。
- ・1 乗車無料で路線バス等を利用できる「お試し 乗車券」を 2 枚（往復分）添付することで、公共交通の利用を促す。

【資 料】

- ・前回作成した高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料・・・資料 3-1(資料 P21)
- ・今回作成する高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料（案）
・・・資料 3-2(資料 P24)

公共交通総合時刻表の作成について

1 要旨

令和2年3月の鉄道のダイヤ改正及び令和2年4月の路線バス等のダイヤ改正に合わせて、市内の列車時刻や路線バスの運行時刻をまとめた冊子を作成する。

2 主な仕様（案）

冊子名称	上越市内公共交通総合時刻表
規 格	A4判冊子 4色フルカラー
ページ数	40ページ(構成：鉄道、路線バス時刻表等40ページ)
印刷部数	10,000部
配布時期	令和2年3月15日頃～

※今回発行する総合時刻表は、令和2年3月及び4月のダイヤ改正を周知するもので、路線図については、平成31年3月に発行した「上越市公共交通とくらしのガイド」で確認してもらう。

※施設等で希望者に配布する。

3 配布先（案）

配布先	部 数
市窓口	
各総合事務所（13か所×30部）、南・北出張所（2か所×50部）、 総合案内（200部）、市民課（転入世帯分3,500部）	4,190
市施設	
地区公民館 （高田地区公民館など主要な公民館4か所×30部、他11か所×10部） 交流施設 （市民プラザなど基幹的総合施設4か所×30部、他14か所×10部） 高田図書館（100部）、直江津学びの交流館（50部）	640
観光案内所	
高田駅前・直江津駅前・上越妙高駅観光案内所（各100部）	300
交通事業者	
鉄道事業者 （JR東日本7駅・北越急行5駅・えちごトキめき鉄道10駅×供覧用1部） バス案内所・営業所（4か所×1,000部） 頸北観光バス・頸南バス・東頸バス（各100部）	4,322
病院・診療所	
病院（11か所×供覧用1部）、診療所（7か所×10部）	81
その他	
交通政策課（467部）	467
合 計	10,000

4 経費

- ・ 予算額
1,158,300 円 (税込)
- ・ 財源内訳
国補助金+市負担金+事業者負担金
- ・ 事業者負担金の考え方
作成費を各事業者の時刻表の掲載割合により 算出した額(各事業者負担金) の合計額 (算出方法参照)

<算出方法> 作成費+配送費=総事業費

1 コマ	2 コマ
3 コマ	4 コマ

① (1 ページ)4 コマ×(1 冊)40 ページ=160 コマ
 ② 総事業費÷160 コマ=1 コマ当たりの金額(円)
 ③ 1 コマ当たりの金額(円)×各事業者時刻表掲載コマ数
 =各事業者負担金(円)

(1 ページを 4 分割)

(参考：令和 2 年 3 月発行「上越市内公共交通総合時刻表」財源内訳見込)

作成費	国補助	市	事業者負担金
1,158,300 円	484,455 円	125,545 円	548,300 円

5 その他

総合時刻表の配布に合わせ、一人ひとりのニーズに応じた「マイ時刻表」の作成・配布を行う。

(主な仕様)

冊子名称	上越市内公共交通「マイ時刻表」
規 格	A4 二つ折り
掲載内容	自宅から目的地までの公共交通の時刻表、バス停の位置図
配布時期	令和 2 年 4 月 1 日～(申込から約 1 週間後を目途に郵送等でお届け)

【参 考】

- ・ 上越市内公共交通「マイ時刻表」申込用紙・記載例・・・・・・・・資料 4-1(資料 P26)
- ・ 上越市内公共交通「マイ時刻表」(案)・・・・・・・・資料 4-2(資料 P28)

台風19号に伴う公共交通への影響とその対応について

1 要旨

10月12日(土)の台風19号により被害を受けた交通機関について報告するもの。

2 被害状況

交通事業者	被害
JR東日本	北陸新幹線の長野～飯山間の線路、長野新幹線車両センター構内及び新幹線車両が冠水
えちごトキめき鉄道	二本木～関山間で線路脇の土砂が流出
北越急行	大池いこいの森～くびき間で倒木により架線損傷
頸城自動車グループ	西横山地内(桑取地区)で桑取川が越水、下神原地内(頸城区)及び榎井地内(頸城区)で道路冠水、別所地内(板倉区)で道路陥没

3 運行への影響(詳細は、次ページを確認ください。)

交通事業者	影響
JR東日本	
北陸新幹線	10月12日(土)～24日(木)：一部の便・区間が運休
信越本線	10月12日(土)～13日(日)：一部の便が運休
	10月15日(火)～25日(金)：臨時快速列車の運行
えちごトキめき鉄道	
妙高はねうまライン	10月12日(土)～15日(火)：一部の便が運休
日本海ひすいライン	10月12日(土)～13日(日)：一部の便が運休
北越急行	
ほくほく線	10月12日(土)～13日(日)：一部の便が運休
	10月13日(日)～14日(月)：一部区間が運休
	10月16日(水)～25日(金)：臨時延長運転を実施
頸城自動車グループ	
桑取線	10月13日(日)：一部の便が運休
南川線(市村経由)	10月13日(日)：一部区間を迂回運行
南川線(島田経由)	10月13日(日)：一部区間を迂回運行
上関田線	10月13日(日)：全便運休
	10月14日(月)～15日(火)：一部区間を迂回運行
高速バス	
上越-池袋・新宿線	10月12日(土)～13日(日)：一部の便が運休
糸魚川-新潟線	10月13日(日)：一部の便が運休
市営バス	
東飛山線(名立区)	10月12日(土)～13日(日)：一部の便が運休

※ 公共交通の運休等の情報は、市及び各交通事業者のホームページで周知

台風 19 号による公共交通への影響

種類	10月12日(土)【計画運休】	10月13日(日)	10月14日(月)	10月15日(火)以降	
北陸新幹線	<ul style="list-style-type: none"> はくたか 560 号(上越妙高 11:59 発 東京行)、はくたか 565 号(上越妙高駅 15:17 発 金沢行)以前は通常どおり運行 次の便は、長野-金沢間のみ運行(上り(金沢→東京)) <ul style="list-style-type: none"> はくたか 562 号(上越妙高 12:59 発) はくたか 564 号(上越妙高 13:59 発) はくたか 566 号(上越妙高 14:59 発) はくたか 568 号(上越妙高 15:53 発) はくたか 570 号(上越妙高 17:13 発) (下り(東京→金沢)) <ul style="list-style-type: none"> はくたか 567 号(上越妙高 16:17 発) はくたか 569 号(上越妙高 17:20 発) 次の便以降は、全区間運休(上り) <ul style="list-style-type: none"> はくたか 572 号(上越妙高 17:57 発) (下り) <ul style="list-style-type: none"> はくたか 571 号(上越妙高 18:35 発) 	<ul style="list-style-type: none"> ■東京-金沢間 <ul style="list-style-type: none"> ・終日運転見合わせ ※当初計画：昼頃まで運転見合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ■東京-金沢間 <ul style="list-style-type: none"> ・10月14日(月)～10月24日(木)の間、東京-長野間で折り返し運転 ※かがやき・はくたか号は運休 ・10月25日(金)から運転再開。 ※はくたかの運行本数及び上越妙高駅の発着時刻は、10月12日以前と変更なし(一部の列車で、安中榛名駅や佐久平駅に臨時停車するため、東京駅の発着時間に変更あり) ■長野-糸魚川間 <ul style="list-style-type: none"> ・10月14日(月)～10月24日(木)の間、終日運転見合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ■上越妙高-金沢間 <ul style="list-style-type: none"> ・10月15日(火)～10月24日(木)の間、臨時はくたか号を運行 ※上り(金沢→上越妙高)5本 下り(上越妙高→金沢)6本 ■糸魚川-金沢間 <ul style="list-style-type: none"> ・10月15日(火)～10月24日(木)の間、臨時はくたか号を運行 ※上り(金沢→糸魚川)9本 下り(糸魚川→金沢)7本 	
		<ul style="list-style-type: none"> ■糸魚川-金沢間 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時列車を運行 ※上り下りともに2本 			<ul style="list-style-type: none"> ■糸魚川-金沢間 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時はくたか号を運行 ※上り(金沢→糸魚川)14本 下り(糸魚川→金沢)13本
			<ul style="list-style-type: none"> ■富山-金沢間(つるぎ) <ul style="list-style-type: none"> ・通常どおり運行 		
		信越本線	<ul style="list-style-type: none"> ■普通列車・快速列車 <ul style="list-style-type: none"> ・15時以降、全便運休 	<ul style="list-style-type: none"> ■普通列車・快速列車【計画運休】 <ul style="list-style-type: none"> ・午後から運転再開 	<ul style="list-style-type: none"> ■普通列車、快速列車、特急しらゆき <ul style="list-style-type: none"> ・通常どおり運行
<ul style="list-style-type: none"> ■快速柳都 Shu*Kura <ul style="list-style-type: none"> ・全区間運休 	<ul style="list-style-type: none"> ■快速柳都 Shu*Kura【計画運休】 <ul style="list-style-type: none"> ・全区間運休 				
<ul style="list-style-type: none"> ■特急しらゆき <ul style="list-style-type: none"> ・次の便は、全区間運休 しらゆき 7 号(上越妙高 17:27 発) しらゆき 8 号(新潟 16:24 発) しらゆき 9 号(上越妙高 20:24 発) しらゆき 10 号(新潟 20:00 発) 	<ul style="list-style-type: none"> ■特急しらゆき【計画運休】 <ul style="list-style-type: none"> ・しらゆき 5 号(上越妙高 13:07 発)、しらゆき 6 号(新潟 13:06 発)から運転再開 				
				<ul style="list-style-type: none"> ■直江津-長岡間 <ul style="list-style-type: none"> ・10月15日(火)～10月17日(木)の間、臨時快速列車を運行 ※上り下りともに3本 ・10月18日(金)～10月25日(金)の間、臨時快速列車を運行 ※上り下りともに1本 	

台風 19 号による公共交通への影響

種類	10月12日(土)【計画運休】	10月13日(日)	10月14日(月)	10月15日(火)以降
えちごトキめき鉄道	■妙高はねうまライン ・直江津 13:34 発(新井～妙高高原間は運休)、妙高高原 15:09 発(妙高高原～新井間は運休)以降は全区間運休	■妙高はねうまライン ・直江津 12:30 発から直江津-二本木間で運転再開 ・二本木-妙高高原間は、終日運転見合わせ ※当初計画：昼頃までの運転見合わせ	■妙高はねうまライン ・直江津-二本木間で運行 ※上り下りともに、全区間運休が3本、二本木-新井間運休が1本	■妙高はねうまライン ・10月15日(火)に、新井-妙高高原間で、列車の代替輸送を実施 ※上り下りともに、朝一の普通列車2便 ・10月15日(火)の直江津 11:35 発、妙高高原 13:00 発から二本木-妙高高原間の運行再開
	■日本海ひすいライン ・直江津 16:42 発、泊 17:43 発(糸魚川～直江津間は運休)以降は全区間運休	■日本海ひすいライン ・上り(直江津→泊)は正午から、下り(泊→直江津)は午後から運転再開 ※当初計画：昼頃までの運転見合わせ	■日本海ひすいライン ・通常どおり運行	
	■えちごトキめきリゾート雪月花 ・午後便を運休	■えちごトキめきリゾート雪月花【計画運休】 ・全便運休		
北越急行	■ほくほく線 ・直江津 16:07 発(六日町～越後湯沢間は運休)、六日町 14:50 発以降は全区間運休	■ほくほく線 ・六日町 12:04 発から六日町-虫川大杉間の運転再開 ※虫川大杉-犀潟間は、終日運転見合わせ ・六日町-越後湯沢間の上越線区間は、終日運休	■ほくほく線 ・通常どおり運行 ・昼頃から、六日町-越後湯沢間の上越線区間の運転再開	■ほくほく線 ・10月16日(水)～10月25日(金)の月～木曜日において、金土休日に実施している延長運行を、臨時延長運転として実施 ※上り(直江津→越後湯沢)2本 下り(越後湯沢→直江津)3本 ・10月16日(水)～10月25日(金)の間、直江津-犀潟間及び六日町-越後湯沢間で臨時延長運転を実施 ※上り下りともに1本
路線バス	・通常どおり運行	■桑取線 ・労災病院前 12:10 発、くわどり湯ったり村 13:13 発から運行再開 ■南川線(市村経由) ・全便が島田経由で運行(上三分一～北福崎間が運休) ■南川線(島田経由) ・全便が北四ツ屋北～島田西を迂回して運行(榎井入口が運休) ■上関田線 ・全便運休	■上関田線 ・全便が曾根田～栗沢上間を迂回して運行(別所入口～栗沢下間が運休) ・10月16日(水)から通常どおり運行	
高速バス	■上越-池袋・新宿線 ・第3便(直江津駅前 12:55 発)、4便(池袋東口 13:40 発)、5便(池袋東口 23:40 発)、6便(直江津駅前 22:25 発)が運休	■上越-池袋・新宿線【計画運休】 ・第1便(池袋東口 7:50 発)、3便、4便が運休 ■糸魚川-新潟線 ・午後から運行再開	・通常どおり運行	
市営バス	■東飛山線(名立区) ・コミュニティプラザ前 17:50 発が運休	■東飛山線(名立区)【計画運休】 ・東飛山 14:12 発、うみてらす名立前 13:32 発から運行再開	・通常どおり運行	

令和 2 年度からの地域公共交通活性化協議会市民委員の募集について

1 要旨

本協議会委員の任期が令和 2 年 3 月 31 日で満了となることから、新たに市民委員を募集するもの。

2 募集内容

(1) 募集人数

3 人

(2) 募集対象者

公共交通に関心がある 18 歳以上の市民

※交通事業者と利害関係を有する人及び高校生を除く。)

※上越市の 5 を超える審議会等に参画している人を除く。)

(3) 委員任期

令和 2 年 4 月 1 日から 2 年間

(4) 応募内容

氏名、性別、住所、生年月日、年齢、連絡先、職業、経歴、自己 P R、

「応募の動機や今後の公共交通（鉄道や路線バス等）に期待すること」をテーマにした作文（400 字程度）

(5) 募集期間

令和元年 12 月 15 日(日)～令和 2 年 1 月 15 日(水)、交通政策課(必着)

3 周知方法

- ・ 広報上越 12 月 15 日号への掲載
- ・ 報道機関への情報提供
- ・ 市ホームページへの掲載
- ・ 募集案内の設置

※設置場所：交通政策課、市役所木田第 1 庁舎総合案内、南・北出張所、各総合事務所

4 今後の予定

- ・ 募集期間 令和元年 12 月 15 日(日)～令和 2 年 1 月 15 日(水)
- ・ 選考期間 令和 2 年 1 月下旬～2 月上旬
- ・ 選考結果通知 令和 2 年 2 月中旬
- ・ 協議会への報告 令和 2 年 3 月

【資料】

- ・ 上越市地域公共交通活性化協議会市民委員 募集要項・・・資料 5(資料 P30)

令和元年度公共交通利用促進事業の進捗について

1 要 旨

令和元年度事業計画に基づく利用促進事業の実施状況について報告するもの。

2 進捗状況

No	実施時期	事業名	進捗状況	備考
①	7月1日～	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布 (国庫補助対象事業)	完了	
②	7月27日～ 8月31日	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン	完了	市共催
③	9月14日	バスの日フェスタ 2019～働く車大集合！～	完了	協議会後援
④	9月14日～	イベント時等に配布する公共交通啓発資料の配布 (国庫補助対象事業)	完了	
⑤	11月11日～	降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料の配布 (国庫補助対象事業)	完了	
⑥	2月	高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の配布 (国庫補助対象事業)		
⑦	3月	上越市内総合時刻表の配布 (国庫補助対象事業)		
⑧	3月	路線別の大文字時刻表の配布 (国庫補助対象事業)		
⑨	随時	各区で取り組む利用促進事業	実施中	

※太枠内の事業は、今回の協議会での報告内容

3 実施結果

⑤ 降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料の配布

事業概要	快適で安全な移動手段である公共交通を降雪期の通学や通勤に利用してもらえるよう、通学100円バスや通学・通勤定期券等の情報を周知し、公共交通の利用促進を図る。
作成部数	A2サイズ：60部、A3サイズ：174部
作成費	48,400円（A2サイズ）
配布日	11月11日～
配布先	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の高校、特別支援学校、中等教育学校の全クラス ・市内の大学、専門学校 ・交通事業者 ・市施設
資料	

【資料】

・冬の通勤・通学は“公共交通”にお任せ！・・・・・・・・・・ **資料6**(資料P31)

⑨ 各区で取り組む利用促進事業

利用促進策	公共交通の利用PR
事業概要	総合事務所だよりやチラシ、各種会議での呼びかけを通じて、バスの利用を促す。
実施内容	<p>○ <u>総合事務所だより等への掲載</u> (公共交通の利用促進情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：浦川原区 ・実施時期：12月 <p>(乗合タクシー予約運行便の利用方法の周知)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：中郷区 ・実施時期：11月 <p>○ <u>町内会長会議出席者へのバス利用の呼びかけ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：名立区 ・実施時期：11月